

ジャパンフラワー強化プロジェクト推進事業について

■背景

平成 26 年 6 月に成立した「花き振興法」を見据えて、国は平成 26 年度から 30 年度まで「国産花きイノベーション推進事業」、令和元年度から2年度まで「次世代国産花き産業確立推進事業」を実施。その後継事業として、令和3年度から「ジャパンフラワー強化プロジェクト推進事業」を実施中。

■ジャパンフラワー強化プロジェクト推進事業の概要

〈目的〉

新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるイベント・葬儀用等業務用需要の減少、インターネット購入等の非接触型販売ニーズの高まり、家庭・個人消費の拡大等、花きの需要構造の変化が急激に進む中、需要変化に対応した産地の品目転換、デジタル技術を活用した生産・流通体制の効率化、需要拡大に向けた商品開発・PR 活動等の前向きな取組を支援する。

〈事業メニューと本県の実施状況 R4 年度〉

メニュー	概 要	実施
花きの生産性向上・流通の効率化等の取組	1 生産供給体制の強化	
	(1) <u>低コスト・省力生産技術等の導入実証</u>	○
	(2) <u>高品質化生産技術等の導入実証</u>	○
	(3) 種苗等増殖技術の導入実証	×
	(4) 少量花材の栽培技術等の導入実証	×
	(5) 盆栽等の栽培管理技術等の導入実証	×
	(6) 輸出にも対応した産地形成の実証	×
	(7) その他戦略品目の生産・供給体制の強化に資する技術の導入実証	×
	2 流通の効率化・高度化	
	(1) 新たな出荷規格等の導入実証	×
	(2) 資源循環型体制の確立に向けた実証	×
	(3) 流通・加工における品質管理技術等の導入実証	×
	(4) <u>その他戦略品目の流通の効率化・高度化に資する技術の導入実証</u>	○
3 新たな販路開拓、需要拡大		
(1) 異業種との連携等新たな販売技術の実証	×	
(2) 新たな販売方法の実証	×	
花きの消費拡大・利用定着	(1) <u>生産者と実需者の連携促進、消費者等への普及啓発</u>	○
	(2) <u>花きの活用促進のための花育体験、園芸体験</u>	○
	(3) 産地評価の向上に資する認証取得等の取組	×
	(4) その他、花きの消費拡大等に資する活動であって、事業実施主体の設定した成果目標の達成に必要と認められる取組	×

〈福祉施設における園芸体験モデル事業〉

福祉施設等で実施する、花や緑を育てたり扱ったりすることによる身体的・心理的・社会的効能（園芸療法）に着目した園芸体験を応援します。初めて取り組む場合、1年目の材料費や講師料等の経費は本事業で負担します。

* 事業の効果測定のため、参加者及び介助者を対象にアンケートを実施し、数ヵ月後に施設に対する追跡調査にご協力いただきます。

■事業実施主体：神奈川県花き・植木振興地域協議会

設立年月日：平成 26 年 4 月 9 日

〈構成団体〉

	団 体
生産	神奈川県花き園芸組合連合会
	神奈川県植木生産組合連合会
流通	神奈川県花き卸売市場連合会
販売	神奈川県生花小売商協同組合
	日本ハンギングバスケット協会神奈川支部
	日本ガーデンセンター共同機構
行政	神奈川県環境農政局農水産部農業振興課
行政（普及・研究）	神奈川県農業技術センター
事務局	一般社団法人 神奈川県園芸協会